



労働災害の防止対策(転倒、腰痛など)、メンタルヘルス対策
労働基準法のポイント に関する
【オンライン(zoom ウェビナー)説明会】を開催します。

職場における労働災害については4年連続で増加しており、高齢化に伴う転倒、腰痛災害の割合が高くなっています。転倒については、骨折、脳挫傷など重篤災害が発生していることに加えて、昨年1月には滋賀県で死亡災害が発生しています。

また、職業生活に関して強い不安・ストレスを感じる労働者が5割を超えており仕事による強いストレスが原因で精神障害を発症し、労災認定される事案も年々増えていることから、職場におけるメンタルヘルス対策を進める必要があります。

そういった背景から、標記のオンライン(zoom ウェビナー)説明会を開催しますので、ご出席(オンラインで参加)いただきますようお願いいたします。

QRコード	日時	場所	締め切り
	① 6月 <u>11日(火)</u> 午後2時～4時頃まで	オンライン【Zoom】 の開催です。 ※集合形式の説明会では ありません。	申し込み 〳切 6月4日(火)
	② 6月 <u>19日(水)</u> 午後2時～4時頃まで		申し込み 〳切 6月12日(水)
説明内容 (1) 労働災害の防止対策(転倒、腰痛など) (2) 職場におけるメンタルヘルス対策 (3) 労働基準法のポイント		開始: 午後2時～ 2時40分～ 3時20分～	
※ 入退は自由です。関係・関心のある説明だけの聴講でも構いません。			

※①・②のいずれか、ご都合のよい日をお選びください。

～ オンライン説明会への参加にあたって ～

①QRコードから申込サイトにアクセスし、登録(入力)を行ってください。以下のURLからもアクセスが可能です。 「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

②開催時間の30分前から入室が可能となります。入室の際は、申込の際に登録されたメールアドレスに連絡される、「参加ID」と「パスワード」を入力してください。

③説明会に使用する資料は、6月4日(火)以降に、滋賀労働局ホームページの「ニュース・トピックス」-「労働基準監督署からのお知らせ」-「大津労働基準監督署からのお知らせ」に掲載します。説明資料は画面に映しますが、必要に応じて印刷してください。説明会の参加にあたっては「滋賀労働局オンラインセミナー利用規約」への同意が必要となり申込をもって規約への同意とさせていただきます(規約は労働局ホームページからご確認いただけます)。



労働基準法
のポイント

大津労働基準監督署 安全衛生課
大津市打出浜14-15 総合庁舎3階
電話: 077-522-6678